

# むつ市ポータルアプリ導入事業プロポーザル評価基準

## 評価項目及び評価内容について

書類審査（第1次審査）では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が3者以内の場合は、書類審査は行わない。  
 プレゼンテーション及びヒアリング（第2次審査）では、下記の評価項目及び評価内容に基づき採点し、各審査委員の採点を合計したものに審査委員ごとに高得点者から順に順位を付ける。  
 参加事業者ごとに第1位の数が多い者を最優秀提案者（受託候補者）とする。第1位の数が同数である場合には、各審査委員の採点結果の合計が多い方を最優秀提案者（受託候補者）として選定する。  
 書類審査とプレゼンテーション審査の評価項目及び配点は同一とする。  
 なお、採点の合計が同点となる者が複数あるときは、導入に係る見積価格及び次年度以降のランニングコスト（5年分として換算）の合計金額が低い方を最優秀提案者（受託候補者）とする。  
 参加事業者全てにおいて、採点結果の平均点が満点の60%に満たない場合は最優秀提案者とししない。

### 評価基準

評価	記号
非常に優れている	A
優れている	B
標準	C
劣っている	D
非常に劣っている	E

審査項目	評価項目	評価ポイント	評価基準					点数
			A	B	C	D	E	
業務に関する理解 (30点)	デジタル行政課題の解決	行政サービスへのアクセスの煩雑さ、分散したデジタルサービス、情報発信の効率化に資するかなど、当市のデジタル行政の課題の解決を意識しているか。	30	24	18	6	0	30
提案内容に関する評価 (80点)	利便性の向上	むつ市における各ステークスホルダー（市・住民・地域事業者）にとって利便性や満足度の向上につながる機能を有しているか	20	16	12	4	0	20
	機能	機能要件表に記載した要件に対して十分に実現が可能な提案となっているか ※事務局採点	20	16	12	4	0	20
	デザイン性	性別・年齢を問わず、見やすく分かりやすい表現で、容易に理解できるデザインとなっているか。	20	16	12	4	0	20
業務実施及び運用の評価 (70点)	職員支援	庁内職員や、本アプリに参画する事業者等の利用に関する説明会実施等の支援を実施できるか。 ※事務局採点	30	24	18	6	0	30
	普及策	地域住民への普及促進や定着を図るための策を示しているか。その策は成功事例があり、本市にとっても再現性・妥当性があるか。また、高齢者等の利用促進に向けて、普及促進についての持続可能性のある普及提案内容となっているか。	40	32	24	8	0	40
将来性 (30点)	追加提案	本事業の目標達成や、更なる事業の拡大に向けて、将来的な拡張を見据えた提案がなされているか。	30	24	18	6	0	30
経費 (20点)	見積価格	見積価格の順位による加点 ※事務局採点 最も低い者:10点 次に低い者:6点 3番目以降:2点	10		6		2	10
	保守に関する見積価格	保守に関する見積価格の順位による加点 ※事務局採点 最も低い者:10点 次に低い者:6点 3番目以降:2点	10		6		2	10
一次審査点 (40点)	一次審査の順位	一次審査の順位による加点 1位:40点 2位:20点 3位:10点 ※書類審査（第1次審査）では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が3者以内の場合は、書類審査は行わない。 ※一次審査を行った場合における最高得点は250点						40
点数合計								250